

TANYO SHINYO KINKO

お客様の信頼にお応えするために…



法令等遵守の体制

コンプライアンス(法令等遵守)の取組み

但陽信用金庫は適法かつ適切な業務運営により「地域社会の発展」に貢献するという社会的使命と責任を全うするため、コンプライアンスの基本方針を次のとおり定めております。

「金融の自由化・国際化の進展、金融技術の発展等により、金融業務はますます複雑化、多様化している。これに伴い、ステークホルダー(利害関係者)及び地域社会との関

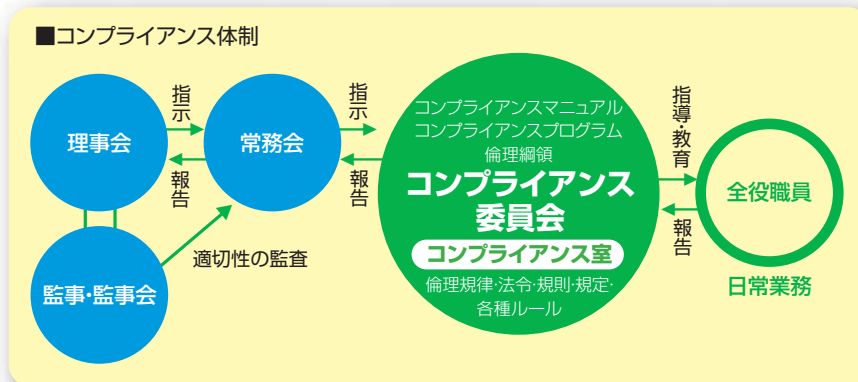
係も複雑化し、顧客保護の必要性がますます高まっている。このような環境変化の中、金融機関にとって法令等遵守態勢の整備・確立は、業務の健全性及び適切性を確保するための最重要課題の一つとなっており、理事会は、法令等遵守態勢の整備・確立のための施策を決定し、全役員はこれを遵守しなければならない。」(抜粋)

(1)コンプライアンス委員会の設置

当金庫は、コンプライアンスに関する統括部署として「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守のための具体策の検討、進捗状況の管理、モニタリング(監視・点検)等を通じて、法令等遵守態勢の整備強化に努めています。

(2)コンプライアンス室の設置

コンプライアンスに関する具体的施策の実施、進捗状況の管理のための部署として「コンプライアンス室」を設置しています。



お客様の安全性・利便性向上のために— 顧客保護態勢の強化

当金庫は、地域金融機関として顧客の権利や利益を適切に保護するとともに、多様化するニーズに応じた的確な金融サービスを提供するという使命を全うするため、顧客保護等の基本方針を次のとおり定めております。

「金庫の事業活動の源泉となる資金の大部分は、地域の顧客からの預金等であり、顧客の権利や利益は適切に保護されなければならない。一方で、金融の自由化、国際化、IT化の進展等により、顧客からは、ニーズの変化や多様化に応じた的確な金融サービス・利用者利便の提供等も期待されている。これらの負託に応えるために常に『お客様第一主義』を役員が共有し、①顧客に対する適切かつ十分な説明 ②相談・苦情等の適切な処理 ③顧客情報の適切な管理等を確保することをいう。」(抜粋)

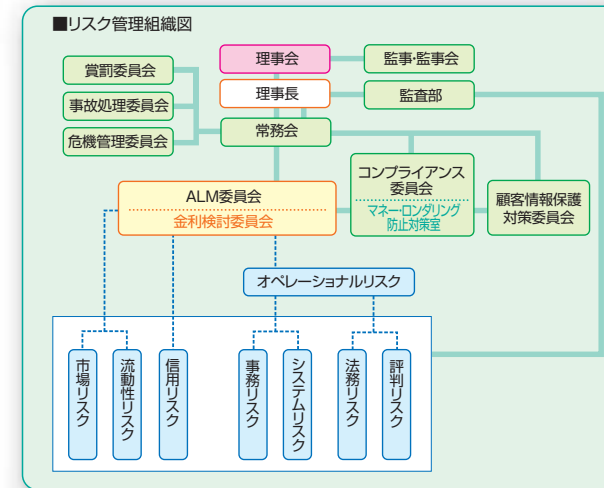
(1)顧客保護等に関する責任者の設置

当金庫は、顧客保護等に係る「顧客説明管理責任者」「顧客サポート等管理責任者」「顧客情報統括管理責任者・管理担当者」「外部委託管理責任者」を定め、顧客保護等に関するさまざまな施策及び顧客からのご要望や苦情等に適切に応える態勢としています。

(2)よろず相談室の設置

当金庫は、顧客からの金融業務に関する相談だけでなく、日常生活上発生するさまざまな問題について、気軽に相談していただける「よろず相談信用金庫」を標榜し、この専門部署として「よろず相談室」を設置しています。

リスク管理の体制



リスク管理の取組み

金融の自由化・国際化等の進展により、金融機関の業務はますます多様化し、さまざまなリスクが増大しています。金融機関にとって、過重なリスクは健全な経営を脅かす要因であり、経営全般にわたるリスク管理の徹底が最重要課題となっています。リスクには信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクなどさまざまなものがありますが、それぞれのリスクの特性に応じた適切なリスク・コントロールが必要です。

《たんぽう》では、リスク管理の専門的な組織としてALM委員会[Asset Liability Management(資産負債の総合管理)]を設置し、各種リスク情報の一元化とリスクの計測・分析・評価および統括管理を行っています。

当金庫では、自己資本の一定額(当金庫が設定している最低所要自己資本額)をバッファーとし、残りの資本をリスク資本として各業務運営部門(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク部門)に配賦しています。

各業務運営部門は、配賦リスク資本の範囲内に収まるようリスク・コントロールし、リスク・リターンを考慮した運用をしています。

ALM委員会では、当金庫が直面する様々なリスクを、リスクカテゴリー毎に個別の手法で計測し、その総量が配賦資本の範囲内に収まるように管理する統合的なリスク管理を行っており、経営の健全性・安全性を確保するとともに収益性・効率性の向上に努めています。引続き、統合的なリスク管理態勢の一層の強化と高度化に向けて取り組んでいきます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、企業や個人への貸出金が回収不能又は利息が回収不能となるリスクです。

《たんぽう》では、貸出資産の健全性を維持するため審査管理の強化に努めるとともに、定期的に総資産の自己査定を実施し、資産内容を把握しています。査定では、貸出資産を危険性の度合いに従って厳格に分類し、企業会計原則等に基づき、適正な償却や引当を行う等の措置を講じて、不良資産の圧縮に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場の変動により、保有する資産の価格が変動し損失を被るリスクをいいます。それは金融機関の資金流動性を弱めたり収益に影響を与えることとなりますので、《たんぽう》ではALM委員会において、有価証券の金利リスクや価格変動リスク及び為替リスクの影響を定量的な分析結果等を通じて把握し、配賦されたリスク資本の範囲内で適切なリスク・コントロールを行い、資産の健全性を確保するためのポートフォリオ構築に努めています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。

《たんぽう》では、日々の資金繰りや緊急時の資金需要に対応するために、資金繰りの状況の逼迫度に応じて、平常時、懸念時及び危機時の3段階に区分し、それぞれ管理方法及び対応方法を定めており、流動性の確保に配慮した資金運用に努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、「金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク(自己資本比率の算定に含まれる分)及び金融機関がオペレーショナル・リスクと定義したリスク(自己資本比率の算定に含まれない分)をいいます。具体的には「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「評判リスク」等があります。

事務リスク

事務リスクとは、事務上のミスや不正によって損失を被るリスクをいいます。ミスや不正を防止するために《たんぽう》では、組織体制、管理体制の整備とともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行いリスクの顕現化防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。関連の各種規定等を遵守した事務処理に努めるとともに、事務指導や研修による本部と営業店が一体となった厳正な事務処理を行い、相互牽制態勢の確立に取り組んでいます。

さらに、内部監査による定期的な検証を通じて、事務レベルの向上に努めています。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ等の情報システム機器の障害や誤作動、システムの不具合、不正利用等により損失を被るリスクをいいます。

《たんぽう》では、基幹システムに、「信金共同オンラインシステム」を採用しています。同システムは、機器や設備等に十分な安全対策を講じており、外部監査法人による定期的なシステム監査を行う等のチェック体制を確立し、不備等があれば改善策を講じ安全性確保に努めています。

さらに、《たんぽう》では、オンラインや個別業務システム等の使用に関して、厳格なルールの適用や内部監査等によってトラブルや不正の防止に努めています。